

## 第1回花巻市立保育所民営化事業者選定委員会会議録

### 1 開催日時

平成28年6月10日（金）午前9時15分～午前10時50分

### 2 開催場所

花巻市花城町1-47 生涯学園都市会館3階 第2・第3中ホール

### 3 出席者

#### (1) 委員 8名

委員 大塚 健樹（盛岡大学短期大学部学部長）

委員 藤原 直樹（南城保育園保護者会会長）

委員 千葉 麻美（日居城野保育園保護者会会長）

委員 西尾 由香利（湯本保育園保護者会 会長）

委員 佐藤 正昭（花南地区コミュニティ会議総務企画部会副会長）

委員 木村 武司（日居城野地区コミュニティ会議松園2区行政区長）

委員 高橋 貞臣（湯本地区コミュニティ会議会長）

委員 中村 良則（花巻市子ども・子育て会議会長（富士大学副学長））

#### (2) 事務局(教育部こども課) 6名

教育委員会教育長、教育部長、こども課長、課長補佐(藤本)、課長補佐(八重樫)、就学養育係長

### 4 議題

#### (1) 委員長及び副委員長の選出について

#### (2) 協議

① 花巻市保育所民営化事業者公募要項の策定について

② 花巻市保育所民営化事業者選定基準の策定について

### 5 議事録

#### (委嘱状交付)

(事務局) 只今から花巻市立保育所民営化事業者選定委員会を開会いたします。  
開会にあたりまして、本日の委員会は委員9名中8名の方のご出席をいただいておりますので「花巻市立保育所民営化事業者選定委員会設置要綱」第6条第2項に定めております、委員の半数以上のご出席という要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

初めに、花巻市教育委員会教育長 佐藤 勝 よりご挨拶申し上げます。

## 1 教育長あいさつ

(教育長) おはようございます。教育委員会教育長の佐藤でございます。よろしくお願いたします。

本日は朝早くから大変ご多忙の中、また遠路、出席を頂きました。本当にありがとうございます。また、今選任の委嘱状をお渡し申し上げ、快く承諾いただきましたことお礼申し上げます。この委員会の設置についての経過、あるいは目的等については、すでにご承知の方もいらっしゃると思いますが、初めての方もいらっしゃるということで、少しお時間を頂いて、これまでの内容を少しだけお話させていただきたいと思っております。

国では平成24年に子ども・子育て3法の改正に伴って、子ども子育て支援新制度をスタートするということが当花巻市でも昨年度よりスタートしております。花巻市子ども・子育て支援事業計画～イーハトーブ花巻子育て応援プラン～といたしましてスタートしておるわけですが、そのテーマについては子ども、親と地域が育ち子育てに喜びを感じるまちづくりとさせていただきます。こういったことを基本理念として107の子供たちに関する、あるいは、子育てに関する事業に着手したわけでございます。そのなかで保育園の再編すなわち公立保育園の民営化あるいは統合に取り組むことといたしました。実はこの背景にはまず少子化という問題がございます。

合併以来、小中学生を見ても年間2%強が減ってきております。1100人くらい減ってきております。それから5歳以下の子供たちをみましても、これから5年間で400人くらいというような少子化の現状です。

それから家族の形態が様々に分かれてきているということ。保護者の方々のお勤めも様々な形で、以前とはだいぶ変わってきているということ。例えば保育園に保育をお願いする場合、それぞれの家族あるいは子供たちの様々なニーズをもっているという変化。そして現在でもそうですけれども、市内15の公立保育園の入園状況が非常に大きい偏りがあるというようなこと。そして、それから入園してくるお子さんで様々な特性を持った子供たちが多く、個々に応じた対応というものをさらに今後も求められるであろうということでございます。

入園状況の偏在の問題であるとか、あるいは公立保育園のサービスをさらに向上させなければいけないとか、それから法人立の保育園では非常に多様なサービスを行い、地域に根指した保育を進めておられると、こういった状況を勘案し、昨年から再編につきまして法人立保育園長あるいは理事長、理事会の方々、保護者の方々、それから地域の方々との話し合いを続けて参りまして、再編指針の作成を進めてまいった次第でございます。

そして本年度はその第一期として、旧花巻市内で今後も入園する見込みが非常に高

くてしっかりした運営が見込まれる3つの保育園、すなわち「湯本保育園」「南城保育園」「日居城野保育園」この3つの園を対象として、ぜひ、この機会に民営化に参画したいという法人を対象にしながら、地域をよく知り、地域の保育事情を良く知っている法人立保育園の公募を行うこととしたところでございます。

その選定にさいして本日お集まりいただいた皆様のように保育や教育についてご専門の先生方、対象となる保育園保護者の代表の方、該当地域のコミュニティ会議の推薦をいただいた方、これからの法人立保育園の経営に際して、御専門の知識、御経験をお持ちの経営サイドのプロの方で、この委員会を構成し設置したところでございました。

今日は第1回ということでございますけれども、本日はまず組織だてをしていただいて、委員長、副委員長を推薦していただくこと。それから先ほど概要について簡単にお話ししましたが、あらためて再編の構造についてもう一回ご理解していただきたいということ。それから民営化の事業者の公募にあたっての要項案をご審議いただき、さらに民営化事業者を選定する際の基準についてご協議いただきたいと考えております。

どうか皆様それぞれの立場から子供にとって最善の保育環境が整えられ保護者の方々が安心して保育をまかせられる環境が構築できますよう、ご忌憚のないたくさんのご意見をいただきながら民営化がしっかり進められますようご審議いただきたいと思います。なお第1回の冒頭で大変勝手ではございますけれども、私と市村部長は急用ができて、中座させていただきますことをお許しいただければと思います。また、合わせて今回開催に至るまで、様々な急なお願いですとか御連絡が不十分であったことをお詫び申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ここで、本日出席しております市の職員を紹介させていただきます。先ほどご挨拶いたしました教育委員会教育長 佐藤 勝 でございます。

(教育長) よろしく願いいたします。

(事務局) 教育委員会教育部部長 市村 律 でございます。

(教育部長) よろしく願いいたします。

(事務局) 教育部こども課課長 高橋 靖 でございます。

(こども課長) よろしく願いいたします。

(事務局) 教育部こども課課長補佐 藤本 誠子 でございます。

(課長補佐) よろしく願いいたします。

(事務局) 教育部こども課就学養育係長 佐々木 祐子 でございます。

(就学養育係長) よろしく願いいたします。

(事務局) どうぞよろしく願いいたします。

大変申し訳ございませんが、佐藤教育長、市村部長につきましては、この後別用務ということで、ここで退席させていただきます。

(佐藤教育長、市村教育部長退席)

(事務局) 続きまして、本日、委員の皆様には初顔合わせということもありますので、まずは自己紹介から進めさせていただきたいと存じます。

大塚先生のほうから時計回りに自己紹介ということでお願いしたいと思います。

(大塚委員) ただ今ご紹介いただきました盛岡大学短期大学の幼児教育ということで、専門は発達心理学ということですが、大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤原委員) 南城保育園保護者会会長をしております藤原直樹です。よろしくお願いいたします。

(千葉委員) 日居城保育園保護者会会長の千葉です。よろしくお願いいたします。

(西尾委員) 湯本保育園保護者会会長をしております西尾由香利と申します。よろしくお願いいたします。

(佐藤委員) 花巻南地区コミュニティ主任児童委員をしております佐藤正昭です。よろしくお願いいたします。

(木村委員) 日居城野地区コミュニティ松園町二区行政区長を務めております木村と申します。よろしくお願いいたします。

(高橋委員) 湯本地区コミュニティ会議会長をしております高橋貞臣です。よろしくお願いいたします。

(中村委員) 富士大学副学長の中村です。花巻市の子ども・子育て会議の会長ということで委員に任命いただきました。よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。次に、選定委員会のスケジュールについてご説明させていただきます。

本委員会の所掌事項につきましては、お配りしております花巻市立保育所民営化事業者選定委員会設置要綱に規定しておりますように、公募要項及び選定基準の策定と事業者の選定となります。次第の三枚目のほうに設置要綱のほうは付けておりました。

6月に開催いたします今回と来週の14日開催分につきましては、所掌事項のうち、公募要項及び選定基準の策定までを行うこととし、7月に開催する委員会において、応募事業者からの選定作業ということで進めていきたいと考えております。なお、選定作業の過程で応募事業者から委員の皆様へ直接、移管にあたっての考え方を聞く機会を設けたいと考えております。

## 2 議 事

### (1) 委員長及び副委員長の選出について

それでは、本日の委員会の進め方でございますが、まず委員長、副委員長の選出をお願いしたいと存じます。

選定委員会設置要綱第5条第1項で「選定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」と規定ありますが、委員の皆様、どのようにお諮りいたしましょうか。

(委員より 事務局案のほうで案がございましたら提示してください と声あり)

(事務局) ただいま、事務局案というご意見をいただきましたが、他にご意見はございませんか。

無いようですので、事務局のほうで用意させていただいております案をお知らせしたいと思います。

委員長には、4号委員の富士大学副学長 中村 良則様、副委員長には、1号委員の盛岡大学短期大学部学部長 大塚 健樹様をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(委員より はい と発言)

(事務局) それでは、委員長を中村良則様、副委員長を大塚健樹様で選出することをお願いいたします。

(中村委員が委員長席へ着席)

### (2) 協 議

(事務局) 続きまして、協議に入らせていただきますが、協議は、選定委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなりますので、委員長、よろしく願いいたします。

(委員長) それではただいま、委員長として就任いたしました、中村です。あらためましてよろしく願いいたします。ここから議事に入りたいと思います。まずは、内容について次第に従い進めますので公立保育園再編について事務局より概要を説明願います。

(こども課長) それではこども課の高橋でございます。私のほうからこの再編の関係ですが、先ほど教育長のほうからも概要につきましておおよそ説明をいたしたところでございますが、もう少し経緯を含めご説明させていただきたいと思っております。皆様のお手元に、次第、委員名簿そして選定委員会の選定要項その下のほうに、花巻市公立保育園再編指針、それから花巻市公立保育園再編第1期実施計画ということでお渡しをしているところでございます。公立保育園の再編指針の部分についてですが、これにつきましては先ほど教育長からお話がありましたように、今年の3月に策定をいたしました市子

ども子育てプランというのがございます。そのプランのほうの取り組みのなかでも当市の今後の少子化、あるいは保育需要の地域によります偏在の関係、それから今後の推移そしてさらに多様化する保育ニーズに対応していくということを考えまして公立保育園の再編に取り組むということでプランに掲載したところがございます。それに基づきまして昨年度、現在は15園の公立保育園があるのですが、これを31年度までを計画期間といたしまして、まずは公立保育園の再編指針というものを策定いたしましたということでございます。指針の中身につきましては先程縷々申し上げておるところでございます。この指針の策定までの流れにつきまして、若干ご説明をさせていただきますが、昨年6月から策定に着手をいたしましたところです。そして6月から7月にかけては、指針の素案を市議会議員、市長からの定例記者会見のかたちのなかで市民の皆様にご公表をさせていただいたということでございます。そして、その後8月から10月に渡りましては市内の法人立保育園、私立幼稚園あるいは小規模保育事業所といった、いわゆる民間の施設がございます。この施設のほうの関係者の方と対象となります公立保育園すべての各園から保護者会の代表者の方、そして市内で保育園または幼稚園を運営している法人の代表の方々にそれぞれお集まりをいただきまして、この素案に対してお示しをしながら意見交換会というかたちをもちました。この中では61件ほどのご意見あるいは質問をいただいております。そしてその後今年になりますが、今年の初めには公立保育園の現在、勤めている職員への説明、そして合わせて市民の方に素案のパブリックコメントということで実施をいたしてございます。パブリックコメントにつきましては2件ほどのご意見をいただいております。先ほど申し上げました意見交換会、そしてパブリックコメントあるいは職員への説明を通じましていただいたご意見、これを基にいたしまして素案に反映できるものについては、反映をしながら本年3月に公立保育園の再編指針を作成し皆様のお手元のほうへお配りしてございます。その後の経過といたしましては、本年4月以降なのですが、公立保育園に指針の説明、後程ご説明いたします第1期実施計画と合わせまして対象園のほうの保護者の方々にそれぞれ保護者会を通じましての説明会を開催させていただいております。それから同時に市議会議員への説明そして指針あるいは計画の記者発表ということで市民にもお知らせをしたというようなかたちになってございます。

中身につきまして簡単に申し上げますと、指針1ページから8ページにつきましては現在包含しております地域それぞれの子育てに関する実情と、それからそれにもとづく課題というものを整理してございます。そして8ページから10ページにかけてはその課題の解決のための方策と、それから地域ごとにその検討を行いながらそして再編にあたってのスケジュールということで指針のまとめとしておるところでございます。以上が簡単ではございますが再編指針の概要というようなこととなります。

続きまして、もう1つの花巻市公立保育園再編第1期実施計画につきましてご説明させていただきます。再編指針のほうでお示しをしておるのですが、再編指針自体は平成

27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としてございます。これを具体的にどういったかたちで進めていくかということを決めましたのが、この第1期実施計画ということになります。第1期とは、先ほど申し上げました計画期間5年間のうち2回の計画期間に分けて実施をする予定で、そのうちの1期目ということで、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間ということと定めておるものでございます。第1期におきましては民営化の方向によりまして再編ということに取り組むということにしたところでございます。ただし、民営化ということなのですが、私どもの考えの中では、その地域の偏在、あるいは支援の必要な子供さんというのはやはり必要なわけでございます。そういった部分につきまして、やはり公立のもつ役割というもの最後までは消えるものではないだろうと考えてございます。具体的にはどこをとるところでは今のところまだはっきりしてございませんが、いずれにいたしましても公立保育園を全部なくすという考えは今のところもってはいないというところでございます。

そうした中で第1期なのですが、対象施設といたしまして選定をいたしましたのは、まずは基本要件というものが要するだろうということで定めてございます。要件といたしましては入所率が現在において高く将来においても一定の入所率が見込まれるところの園であり、なおかつ、園児の安定的確保が見込まれる地域に立地されているところが第1条件と考えてございます。

そうした中で対象として選定いたしましたのが3つでございます。具体には日居城野保育園、それから南城保育園、湯本保育園ということになります。この園の概要につきましては皆様にコピーではございますが、それぞれ園のしおりをお配りしてございますので後でご覧いただければよろしいかなと思います。さらには、その民営化の運営の条件、あるいは引き継ぎというものが大事になるだろうと考えてございます。そして、この運営の条件につきましては、この実施計画のなかで15ほどの条件を明示させていただいてございます。この15の条件をもとに、今後、公募開始をいたしまして選定に入ることによって進めさせていただきますし、選定となりました事業者におきましては、実際の引き継ぎにあたっての打ち合わせを進めながら、本年10月からは法人からの保育士に入っていただきながら引き継ぎ保育というかたちで半年間、一緒になってその保育の実践をしていただくことを進めながら、来年の4月にこの3園の民営化ということで移行するという、今のところスケジュールとして組んでいる部分でございます。これをまとめましたのが第1期実施計画の中身ということになります。簡単ではございますが指針と計画につきまして私から説明をさせていただきました。以上でございます。

(委員長) どうもありがとうございました。ご説明ありました再編指針をまとめた経緯でございます。何か確認したいこと、何か気になることがあればご遠慮なくご発言ください。

もし、無いようでしたら協議に入りたいと思います。協議次第に従って進めたいと

思います。

それでは本日の議事次第の(2)協議 花巻市立保育所民営化事業者等公募要項の策定についてそれから②花巻市立保育所民営化事業者選定基準の策定について事務局から説明をお願いいたします。

(こども課長) それでは協議に入らせていただきたいと思うのですが、協議に先立ちまして委員の皆様にご意向を伺わせていただきたいのですが、公募要項案、選考基準案どちらにも共通することなのですが、これから検討いただくにあたりまして過程の公開について、委員各位のご発言あるいは案の内容といったような部分につきまして公開ですと、今後の成案に向けての部分で影響が生じるかと思われまますので、選定委員会設置要綱第6条第5項の規定によりまして、これより先の部分につきましては、非公開ということでの協議とさせていただきたいと思うところございますが如何でございましょうか。

(委員より) 意義なしの声

はい、ありがとうございます。それではここよりは協議は非公開ということで進めさせていただきますと思います。

( 以下 非公開 )